

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日～令和 10年 3月 31日までの 3年間
2. 内 容

目標1：病児保育等の利用料を助成する制度を構築する。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 検討開始、要項等を作成、会議体にて審議
- 令和 8年 4月～ 制度に関する内容を教職員ポータルに掲示

目標2：男女ともに育児休業を取得しやすい環境整備、制度の周知を行う。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 両立支援制度に関するサポートブック、ポータルサイトの作成
- 令和 8年 4月～ 管理職向け研修会を計画、育児休業取得対象者の妊娠～復職後までを支援する定期的な面談実施要項を作成
- 令和 9年 4月～ 管理職向け研修会、対象者面談実施
将来的に「育児休業100%取得」および「1か月以上の育休取得」を目指す。

目標3：時間外労働を削減し、職員のワークライフバランスを推進する取り組みを実施する。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 月1回部署内でのミーティングを導入し、業務改善及び効率化を図る。ノー残業デーを継続して実施し、定時退勤を徹底する。
計画期間内に時間外労働を5%削減する。

目標4：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることが出来る「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 内容検討、会議体にて審議
- 令和 8年 4月～ 実施する。